

## 記載のあった意見（順不同）

## ○ 崎田委員

目標の、考え方として、国の削減目標と同程度というのは適当だと考えます。

ただし、CO<sub>2</sub>排出量が全国的に見て高い都市の自治体として、より高い目標を設定するという精神も重要と考え、東京都が検討中の-30%程度の数字が可能か、検討対象として次回にデータを提示頂いて意見交換してもいかがかと存じます。

## ○ 勝田委員

新たなCO<sub>2</sub>削減目標（事務局案）は適当だと思います。

そして、斬新な計画であると思います。これからの議論になると思いますが、削減目標となる定量化された数値をどのようにして達成していくのか。こちらの方が重要なのではないのでしょうか。必要とあれば、シミュレーションなどを行い、いつでも反論できるようなデータを持つことが必要ではないのでしょうか。

もし目標が達成されなかった場合の理由を考える際にも、このベースデータは重要です。

## ○ 原田委員

昨今起こっている異常猛暑、 Deng 熱、豪雨、火山噴火に続きこれからは、豪雪の季節がやってくるのでしょうか。

これらは全て“地球温暖化”の現象によるものです。地球温暖化が進むことは更に被害が拡大するということです。私たちは一刻も早く温室効果ガスの濃度が増加するのを防がなければなりません。

しかし、地球温暖化は目に見えないから、日常生活において身近に感じず、理解しにくい現状なのかもしれません。

また、マスコミなども「電気は足りているのになぜ原発を再稼働させるのだろうか」という内容を報じ、火力発電所で電気をまかなっていてCO<sub>2</sub>が増えていることは一切報道しないことも問題である。

今こそ日本国民が一致団結して、この“地球温暖化”対策に真剣に向き合うべきであると考えます。新宿区民も区報にこの問題を大々的に取り上げてもらい「どうすべきか」を話し合い行動して行こうではありませんか。2020年の東京オリンピックまでに少しでもCO<sub>2</sub>を減らして緑溢れる美しい新宿区に再生しましょう。

「みんなでがんばりましょう」

## ○ 福田委員

新たな CO<sub>2</sub>削減目標（事務局案）は適当だと思います。

ですが区には、区民一人ひとりが目標数値に対し、どうやればこの数値を達成できるかを区報等に施策等の例を挙げてほしいと思います。

また、新宿区は 2020 年東京オリンピックの主会場を有します。そこでは“一人ひとりの努力が地球を救う”をスローガンに全世界へ向けて「温暖化防止＝CO<sub>2</sub>削減」を区民一体として努力している姿を PR できる絶好のチャンスだと思います。

環境区＝新宿区として取り組めるものとしては、町会単位での CO<sub>2</sub>削減競争があると思います。目標数値に向かって町会単位で数値をまとめ区報等で発表し町会どうしの競争意識を芽生えさせ、削減の大きい町会に表彰等を行うのです。このような取り組みで区の数値目標に少なからずとも寄与できるのではないのでしょうか。

今夏では東京において猛暑日の連続記録を更新する等の異常気象が続きました。全ての原因が CO<sub>2</sub>とは断言できませんが、まずは CO<sub>2</sub>削減に対する“区民意識の改革”から始めるべきではないのでしょうか。

## ○ 野村副会長

「新たな CO<sub>2</sub>排出量削減目標」の設定に際しては、前回審議会資料の別紙 1「新たな CO<sub>2</sub>排出量削減目標の比較検討」の右欄の整理の仕方を工夫することが望ましいと思います。

具体的には、現状のまとめ方、設定根拠、特徴（設定の考え方として特徴を説明）、他の自治体（23 区、都道府県）との比較など以外に、

- 1 どのような施策メニューで目標をつみあげるのか（How）
- 2 「削減目標」を設定した場合のどのくらい削減量が必要となるか
- 3 達成の難易度

といった論点、分析されたポイントを欄に加えて整理しておくこと、環境対策課（事務局）案について審議会でも建設的な議論ができるようになることを考えます。

公表するかは別として、環境対策課（事務局）案として分析・検討されたデータを可視化することは重要であり、事務局に整理いただいたデータに基づき現実的な検討・協議が委員間でできる点、で有なツール（資料）になるか有効かと考えます。

## ○ 鈴木委員

CO<sub>2</sub>削減は地球温暖化対策の必須なものでありますが、国全体で対策するのはもちろんですが、各地域、各個人がどれだけ「未来のためにする必要なこと」であるかを認識すべきです。

そこで新宿区内での設定値が実現可能のある目標値にすべきですが、この数値は妥当であると考えられます。

## ○ 亀井委員

国の約束草案から機械的に算出した削減目標値は、具体的中身が見えない状況ですが、国の特性に応じて変更できることで、現時点ではやむを得ないと思います。日本政府の2030年目標達成に向けた省エネ対策は、民生業務・家庭部門何れも従来型政策“建築設備・管理”に関連する者であり、従来の延長であります。今後のテーマは“健康・快適生活に必要な温熱環境対策”の構築であり、少ないエネルギー消費で、快適に活動・生活できる街を目指すことです。対象テーマ例として下記が挙げられます。

- 1 ヒートアイランド対策も考慮して、人口熱及び地表面対策、緑化、緑の風構想による街のクールダウン 植栽（厚い緑被率の向上、校庭芝生化・クラインガルテン・電柱撤去／街路樹化等による緑の風の導入）及び環境配慮型塗装の普及等被覆対策の推進があります。
- 2 再生可能エネルギーの導入拡大（太陽光発電、太陽熱利用、地中熱利用）、特に大規模及び中規模事務所・工場・集合住宅・駐車場・学校等公共施設に対して普及促進していくことです。
- 3 2020年の改正省エネ基準適合義務化については既築も含め、外皮の断熱・遮熱等による居住性向上を実情に即して進めていくべきです（約7割を占める都内集合住宅の適合への対策）。またEMSへの導入促進も考えられます。
- 4 住環境を考えるための住教育の充実が挙げられます。成熟社会において、省エネ推進のために住民の存在と行動による役割が重要であり住民主体が住環境の質を高めます。そのためにも住教育が必要です。住教育とは、自分たちの住環境がどうあるべきか知識と行動が伴った人たちを増やすことです（住民主体には本気度が必要です）。

上記以外のテーマも含め、更なる細目の数値化を2030年目標とすべきです。算出された目標値は、バックキャスト手法から裏づけし、大きな乖離がある場合には見直しが必要となります。まずは、省エネテーマ及び細目の2030年における目標数値化作業が必要です。

## ○ 安田委員

新宿区地球温暖化対策指針（概要版）への基本的評価は基本的考え方と方法論への根本的疑問があります。「新宿区の目標」がどのような考え方に基づいて設定されたかその根拠が明確でないからです。

例えば、「中期的な目標として、2020年度のCO<sub>2</sub>排出量を1990年度比で25%減を目標とします」と書いてありますが、何故25%なのかなどの根拠がきちんと説明されていません。「基本方針と施策体系」において「低炭素な暮らしとまちづくりの実現」が大きな基本方針と定義され、それに基づいて基本方針が3つ設定されています。

しかしながら、例えば、基本方針1として「地球温暖化対策に対する意識を向上し、行動をおこしていきます」と書かれていますが、「意識の向上」とは「モラル型政策」と筆者がネーミングしている政策であり、具体的にどの位の効果が発生するかが不明確であります。

「モラル型政策」は、効果の測定が難しいので公共政策として採択するには十分注意しなければいけません。

次に「低炭素な暮らしとまちづくりのイメージ」が具体的な政策手段として説明されています。例えば、「環境教育の推進」や「みどりのカーテン」等が列挙されています。

しかしながら、これらの政策代替案がどのような効果があり、そのためには費用等がどの位必要なかの分析が行われていません。政策代替案を提案する場合は、その政策代替案の社会的費用便益分析を事前に実行し、その有効性を確かめてから提案する必要があります。

「区民、事業者及び区役所等の各主体の取り組み」の基本的問題点と代替案の提案についてですが「区民の取り組み例と一人あたりのCO<sub>2</sub>削減効果」における具体的政策手段の根本的問題点として例えば、「シャワーの使用時間を1分短縮する」という具体的提案が挙げられます。

「年間29.1kgのCO<sub>2</sub>が削減され、年間3千円節約」と例示され、二酸化炭素の節約量およびその経済効果が数量表示されていることは評価できます。しかしながら、政策代替案の社会的評価を行うには、社会的費用便益分析を厳密に適用しなければなりません。

そのためには、費用や便益は直接的な値のみの測定・評価では誤っています。間接的な費用や便益、ことに外部費用と外部便益とを含めて、他の政策代替案を含めて社会的便益費用分析を実行し、その中で最も社会的純便益（＝社会的便益－社会的費用）が大きくなる政策手段を選択し提案しなければなりません。

以上の政策科学的分析を全ての主体に関して適用し、各主体の純便益を測定し、それらを集計して社会全体の純便益を測定・評価することが不可欠です。社会的費用便益分析が必須であります。